

豊かな心の育成

1 いじめのない学校づくりのために

平成25年に制定された「いじめ防止対策推進法」を受けて策定された国のいじめ防止基本方針には、「(各学校が策定した「学校いじめ防止基本方針」が)当該学校の実情に即してきちんと機能しているかを第22条の組織を中心に点検し、必要に応じて見直す、というPDCAサイクルを、学校基本方針に盛り込んでおくことが望ましい。」と記されています。



このPDCAサイクルを進めて、点検・見直しを行う際、生徒指導・進路指導研究センターでは、以下のポイントを挙げています。

(1) サイクルの意味と意義

「いじめ防止基本方針」の策定時には、

何らかの形で、児童生徒の実態把握の試み
その実態把握に基づいた自校の課題の特定
それをどのように変えていきたいかという方向性の検討

がなされたことだと思えます。さらに、

短期的な到達目標や中・長期的な到達目標等の設定
(具体的な児童生徒の姿で記載)
を達成していくための様々な取組を盛り込んだ行動計画の策定

この行動計画に沿って取組を進め、一定期間が経過した節目には、客観的な指標によって点検していくこととなります。取組前と取組後の結果を踏まえた評価に従い、行動計画はもちろん、時には到達目標や方向性さえをも見直し、新たな行動計画に沿って取組を開始します。これが、「学校いじめ防止基本方針」の場合のサイクルで進める生徒指導です。

(2) 客観的な評価

結果がすぐに現れる活動や、授業等、日々繰り返されるような活動の場合、想定と異なる反応や結果が現れた時々に、やり方を変えてみたり、その修正がうまくいったか否かもすぐに反省できたりと、試行錯誤から改善へとつながることが容易です。特に点検を意識せずとも、成果が得られやすいと言えます。

しかし、いじめの未然防止等の児童生徒の健全育成の取組については、成果が現れるまでには時間がかかることが多く、成果があったかどうかを判断することも容易ではありません。「問題が起きない」＝「健全に育っている」とは言えません。児童生徒が学校を休んでいない、目立ったトラブルがない等だけでなく、学校を楽しんでいる、授業や行事に熱心に参加できている等の児童生徒のプラスの姿を把握し、その割合を定期的に点検することで評価を行う必要があります。

この場合、実態を反映した客観的な指標を用いることが大切です。取組によって変わってほしいと願う児童生徒の姿(実態)を客観的に反映していると考えられる数値、例えば、不登校児童生徒の割合、いじめ経験率、学校を楽しんでいる割合等、取組後に想定どおりに変化したか否かで評価します。

(3) 点検と見直しの進め方

客観的な指標が好ましい方向に変化していた場合には、実践に効果があった、さらには、その時点までの行動計画、その前提となった課題や目標の設定が適切であった、と評価します。気になる点がある場合は、それに応じた新たな取組を行動計画に付け加えたりしながら改善し、次なるサイクルへと向かいます。

一方、着目した指標の値が期待していたほどではなかった場合は、なぜ期待どおりにならなかったのかを検討します。

短期的な到達目標や中・長期的な到達目標等の設定が妥当なものであったか
そうした目標等を設定する根拠となった策定時の実態の受け止め方が十分だったのか
行動計画に記された取組は十分な内容(質や回数等)だったのか
行動計画どおりに実施できたのか

等を順に検討し、どこに問題点があったのかを明らかにします。そして、「学校いじめ防止基本方針」の記述や行動計画を修正し、次なるサイクルへと向かいます。

2 不登校の未然防止のために

そもそも学校というのは、児童生徒が健全に育つことを目的としてつくられた、教育のための機関です。とりわけ、義務教育段階の小・中学校においては、健全な社会人になるうえで、必要な基礎的・基本的な資質や能力を育むこと、それを生かして自らの夢や社会の理想の実現に向かおうとする意欲や態度を育むことが期待されています。



学校を長期にわたって欠席する児童生徒が多いような場合、学校の在り方になにがしかの問題が生じていると受け止めていく必要があります。もちろん、社会の変化とともに家庭や地域の教育力の低下が起き、それが問題を引き起こしている場合も少なくはありませんが、そうした事態の変化を前提とした授業や学校行事の見直しを行うことが求められています。

そのような中、管内の各小・中学校では様々な取組を展開され、不登校児童生徒数が減少してきました。スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、学校支援アドバイザーの活用や、各関係機関との連携した取組も功を奏しています。

ここでは、平成24年度から2年間、文部科学省、熊本県教育委員会指定「子どもたちの自立支援事業」の取組を進められ、今年度も継続研究されている御船町の小・中学校の取組を紹介します。

小・中、地域連携を基盤とした子どもたちの自立支援事業

御船町小・中学校

御船町唯一の中学校である御船中学校には、規模の違う6つの小学校から生徒が入学します。御船町では、平成24・25年度文科省・県から「子どもたちの自立支援事業」の指定を受け、御船中学校を拠点校として町内6つの小学校と研究実践を行ってきました。本年度も町で事業を継続し、中1ギャップの解消を大きな目標として取り組んでいます。自律、創造、友愛の町3部会を中心に、安心して学ぶことができる学習環境とよりよい人間関係づくりをテーマに取り組んでいるところです。

中学1年生の
実態課題の共有

目指す「みふね
っ子」の共有

町3部会で取組
内容の検討

各小・中学校で
研究実践

小・中連携（子どもたちの自立支援事業）の充実

3部会と各小・中学校での取組

自律部会【規範意識の確立】

P.E.A.C.E.（ピース）メソッドを用いた問題行動の未然防止取組計画

「子どもの居場所づくり推進テーブル」を活用した取組

小・中連携を図った規範意識確立の取組 あいさつ運動、言葉遣い向上の取組 等
地域との連携 Mネットワーク会議、学校に行こうデー、御船町あいさつ運動の日 等



Mネットワーク会議



学校に行こうデー



あいさつ運動の日

創造部会【学力の向上】

小・中連携を図った学びの姿勢づくり

中学校へのパスポート、学びの姿勢4項目

わかる授業づくり

小学生までに身に付けてほしい力の洗い出しと共通理解、中学生検定問題、小学生の中学校体験授業、新入生授業開き 等



中学校体験授業

友愛部会【心の教育の充実】

人間関係形成の取組

Q-Uアンケートの活用、不登校児童生徒への支援、構成的グループエンカウンター（SGE）の活用

道徳教育の充実

小・中連携を図った共通重点目標の設定、心に響く道徳の授業づくり



生徒会でのSGE